

(電子メール施行)
教体第 1423号
令和3年8月23日

県立学校長様

教 育 長

県内の新規感染者急増を踏まえた学校の感染防止対策の徹底

本県が緊急事態宣言の発出を受けたことに伴う対応については8月18日付けで通知し、適切に対応していただいているところです。

しかしながら、その後、県内の新規感染者が1,000人を超える状況になり、新学期を迎えるにあたり予断を許さない状況になっています。

このため、知事からは、別添のとおり、改めて感染防止対策を総合的に進めるとともに、下記の点について対策を強化するよう求められたところです。

つきましては、新学期に向けて教職員、児童生徒及び保護者の皆様に感染防止対策の徹底を周知願います。

記

1 対策を強化することを求められた事項

- (1) 感染防止の効果が高い不織布マスクの奨励をすること
- (2) 修学旅行のキャンセル料の補填措置の新設検討を踏まえ、年度内実施に向けて引き続き検討すること
- (3) 部活動の活動エリアを校内に限定し、学校関係者以外の協力を自粛するなど感染防止対策を強化すること（8月24日から実施）
- (4) 若年層へのワクチン接種に対する正しい理解の啓発を強化すること
- (5) 抗原検査キットを活用し、校内の感染防止の早期発見を強化すること
- (6) SNS ひょうごっ子悩み相談の相談時間の拡充など心のケアを促進すること

県立学校の感染防止対策

～ 新学期開始にあたって ～

令和3年8月23日

兵庫県知事 齋藤 元彦

10代の新規感染者数の推移（兵庫県）

○感染力の強い**デルタ株**の拡がり等により、**10代の若者の感染も拡大**

○特に8月に入って急拡大し、すでに1,900人を超過



➡ **新学期開始にあたり、県立学校の感染防止対策を強化**

基本的な考え方

- 児童生徒の学びの保障や心身への影響等を考慮し、**地域一斉の臨時休校は行わない**。
- 「学校に持ち込まない、学校内で感染拡大させない」を基本に、**感染防止対策を徹底**する。
- **休業**は次の状況を目安に、**学校ごとに判断**
 - ・ **学級に複数の感染者等が発生**した場合は、**学級単位**で臨時休業
 - ・ 上記の状況が**複数の学級で発生**した場合は、**学年・学校単位**で臨時休業

県立学校の感染防止対策（一覧）

区 分	主 な 内 容
I 基本的な感染防止対策の徹底	
① 学校に持ち込まない対策	・ 家族を含め体調不良の者がいる場合は登校しないことを徹底
② 学校内で感染拡大させない対策	・ 不織布マスク着用の奨励
③ 新型コロナウイルスに対する理解促進	・ 学校への専門家の派遣の検討
II 授業継続の体制構築	
① 教職員の感染時の事業継続対策	・ ワクチン接種優先対応（夏季休業期間利用）
② ICTを活用した学習支援	・ オンラインによる授業配信
III 部活動・修学旅行等の対応	
① 部活動	・ 緊急事態宣言中の活動場所を校内に限定
② 修学旅行等	・ キャンセル料の補填の検討
IV カウンセリング体制の強化、差別やいじめの防止の徹底	・ SNS悩み相談の時間を2時間延長

I 基本的な感染防止対策の徹底

① 学校に持ち込まない対策

- ・ 家族を含め体調不良の者がいる場合は登校しないことを徹底
- ・ 感染不安等の合理的理由がある場合は**欠席扱いにしない**

② 学校内で感染拡大させない対策

- ・ **不織布マスク着用**を強く奨励
- ・ 給食の際は同一方向を向き、黙食を徹底
- ・ **抗原簡易キット**を希望する県立学校への**追加配備を検討**

③ 新型コロナウイルスに対する理解促進

- ・ **学校への専門家派遣**を検討（ワクチン接種の大切さ等の指導）

Ⅱ 授業継続の体制強化

① 教職員の感染時の事業継続対策

- ・ 県立学校教職員の**ワクチン優先接種**（**夏季休業期間中**に実施）
- ・ 教職員間での授業内容や進捗、学級の情報共有等を徹底

② ICT等を活用した学習支援

- ・ **オンラインによる授業配信**、教科指導に関する動画作成
- ・ Google Classroom等を活用した**個別指導**、**クラス単位での学習支援**
- ・ 通信環境のない家庭への通信機能付き**タブレット端末機器貸与**（500台）

Ⅲ 部活動、修学旅行等の対応

① 部活動

- ・ 緊急事態宣言期間中は**活動場所を校内に限定**
(公式試合出場除く。8/24(火)~)
- ・ 全国的な感染が大幅に拡大した場合は、休止も検討
- ・ **学校関係者以外の者（保護者、OB等）の参加見合わせ**

② 修学旅行等

- ・ 緊急事態宣言中は、**原則として実施せず**
- ・ 感染状況を踏まえて実施の適否の適切な判断ができるよう、**キャンセル料の補填を検討**

IV カウンセリング体制の強化 差別やいじめの防止の徹底

- **SNS悩み相談**の時間を**2時間延長**
(17時～21時 ⇒ **16時～22時**)
- 児童生徒の状況把握のため**個人面談等を拡充**
- **スクールカウンセラー**の活用を促進
- **ストレス対処法**等の特別授業等を実施
- 新型コロナに関する偏見や**差別、いじめ防止等に向けた指導**
を徹底

【参考】

幼稚園、保育所等の感染防止対策

○さらなる感染防止対策の徹底を要請

(感染経路の遮断、感染拡大防止対策、職員研修の実施等)

主な支援事業

■ 幼稚園の感染防止対策

- 感染防止対策の支援（消毒薬や保健衛生用品の購入等）
- ICT環境整備の支援（オンライン研修、登園管理システムの整備等）

■ 保育所等の感染防止対策

- 職員が感染症対策を徹底しながら業務を実施するために必要な経費の支援（研修受講、かかりまし経費等）
- マスク、消毒液や感染防止備品購入支援
- 放課後児童クラブ等のICT環境整備の支援（オンライン会議・研修等）

(電子メール施行)
教体第 1423号
令和3年8月23日

各市町組合教育長 様

兵庫県教育長

県内の新規感染者急増を踏まえた学校の感染防止対策の徹底について

新型コロナウイルス感染症の県内の新規感染者が1,000人を超える状況になり、新学期を迎えるにあたり予断を許さない状況になっています。このことを踏まえ、別添のとおり県立学校あてに通知しました。

つきましては、別添通知を参照のうえ、市町の感染状況を踏まえて適切な学校運営を行うようお願いいたします。